

令和 3年度予算見積調書

課室名：医療整備課
 担当名：地域医療対策担当
 内線：3672 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B36	救急電話相談運営事業費			一般会計	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費		
事業期間	平成29年度～	根拠法令	医療提供体制推進事業費交付要綱 救急医療対策事業実施要綱	宣言項目			02 健康・医療・介護の安心確保	SDGsゴール	3	
				分野施策			020307 地域医療体制の充実	SDGsターゲット	3-2, 3-3, 3-4, 3-6	
1 事業概要 急な病気やけがについて、県民が＃7119に電話することにより、24時間365日、看護師による相談又は受診可能な医療機関の案内を受けるとともに、AIを活用したチャット形式の救急相談機能を整備する。 これにより、県民の不安解消及び軽症患者の集中による救急医療機関の負担の軽減を実現する。 (1) 大人の救急電話相談事業 (2) 小児救急電話相談等事業 ア 小児救急電話相談事業 イ こどもの健康、みんなで支え愛事業 ウ 小児医療研修事業 (3) 救急医療情報センター運営事業 (4) 救急電話相談AI活用事業				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 大人の救急電話相談事業 146,371千円 イ (ア) 小児救急電話相談事業 175,548千円 (イ) こどもの健康、みんなで支え愛事業 750千円 (ウ) 小児医療研修事業 1,285千円 ウ 救急医療情報センター運営事業 80,267千円 エ 救急電話相談AI活用事業 15,000千円 (2) 事業内容 急な病気やけがについて、県民が＃7119に電話することにより、24時間365日、大人・子供を問わず看護師による相談又は受診可能な医療機関の案内を受けられる体制を整備する。 また、AIを活用して、いつでも気軽に相談できるチャット形式の救急相談機能を整備することにより、新たな利用者の拡大を図り、適正受診を推進する。 (3) 事業効果 ア 急な病気やけがに対する県民の不安解消。 イ 適切な医療機関の選択等による適正受診の推進。 ウ 軽症患者の集中による救急医療機関の負担の軽減。 エ 将来的な相談員の人件費増加の抑制。						
2 事業主体及び負担区分 (1) (県10/10) (2) (県10/10) (3) (国1/3・県2/3) (4) (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.8人=7,600千円										
				財 源 内 訳						
予算額		国庫支出金		繰入金				一般財源		前年との対比
決定額	419,221	25,333	163,736					230,152	112	
前年額	419,109	25,221	154,736					239,152		